

AI ネットワーク社会推進会議

AI ガバナンス検討会

第3回 議事概要

1. 日時

平成30年12月18日(火) 13:00～15:00

2. 場所

中央合同庁舎2号館 共用会議室4

3. 出席者

(1) 構成員

平野座長、江間構成員、江村構成員、河島構成員、木谷構成員、木村構成員、久世構成員(代理:前川 日本アイ・ビー・エム株式会社東京基礎研究所技術顧問)、小塚構成員、榊原構成員、三部構成員、城山構成員、鈴木構成員(代理:城石 日立製作所研究開発グループ技術戦略室技術顧問)、高橋構成員、中川構成員、長田構成員、原構成員(代理:中条 富士通株式会社デジタルサービス部門エグゼクティブディレクター)、西田構成員、堀構成員、湯淺構成員

(2) 総務省

安藤大臣官房総括審議官、井上情報通信政策研究所長、
香月情報通信政策研究所調査研究部部長、高木情報通信政策研究所調査研究部主任研究官

(3) オブザーバ

須藤東大教授(AI ネットワーク社会推進会議議長)、
実積中央大教授(OECD デジタル経済政策委員会(CDEP) 副議長)、
内閣府、消費者庁、個人情報保護委員会事務局、文部科学省、経済産業省、情報通信研究機構、
科学技術振興機構、理化学研究所

4. 議事

(1) 事務局からの説明

机上資料1に基づき、構成員からの意見について報告があった。

(2) 構成員・有識者からの発表

資料1から資料3に基づき、以下の発表があった。

○「AI とセキュリティ：政治参加の観点から」(湯浅構成員)

○「サイバーセキュリティ向上のための AI 活用に関する研究開発」（情報通信研究機構 高橋研究マネージャ）

○「AI ガバナンスの倫理的側面」（河島構成員）

（3）事務局からの説明（国際的な議論の動向）

資料4に基づき、国際的な議論の動向について報告があった。

（4）意見交換

<湯浅構成員の発表について>

【中川構成員】

- ・ フェイクニュースについては、同じ意見を複数の人が言っているかどうかでチェックするのが有効と言われているが本当か。また、ポリティカルコレクトネスが正しいという意見もあるかどうか。

【湯浅構成員】

- ・ 1点目について、テキストやニュースソースだけで判断するのは無理で、スポンサーシップしているのは誰かなどの属性も調べないとわからない。
- ・ 2点目は難しいが、ドイツはドイツ憲法の中にナチズムへの反省から民主主義を否定するものをフェイクとしている。他国は基準を何処に置くか手探りの状況。ポリティカルコレクトネスを個人にまで要求できるかはまた難しい。

【小塚構成員】

- ・ カリフォルニア州の IoT セキュリティ法はどのようなロジックで制定にいったか。

【湯浅構成員】

- ・ 制定において IT ベンダー大手が当初は反対していたが、米国全体でサイバーセキュリティ強化、コネクティッドデバイスの増加を背景として、州側から依頼があったのではないか。

【実積オブザーバ】

- ・ フェイクニュースにおける AI 利用のプラス面・マイナス面の話だが、AI が入ったことにより議論において質的な変化はあったのか。
- ・ フェイクニュースはマーケティング視点で見ると購買者をだますというメッセージだと思うが、民主主義に関するメッセージとの差異は何かあるか。

【湯浅構成員】

- 1点目について、一番大きく変わったのは流布方法の **how** の部分かと思う。
- 2点目だが、マーケティングと根本的に変わることはないと思う。

<情報通信研究機構 高橋研究マネージャの講演について>

【中川構成員】

- **Partnership on AI** など複数の AI 企業のコンソーシアムがあるが、そういう団体ではたらしきかけることによりセキュリティ情報を共有していくことはあり得ないか。
- 特徴量の検討にあたり局所的な話をされていたように思うが、ある程度時間を追った特徴量でないといけな思われる。そうすると探索空間が広くなると思うのだが、解決の見通しは立つか。
- 破られることはある程度やむを得ないという前提で、その後如何に早く原状復帰するかが重要になる。すると、早期回復するためには個別のモジュールに分割することが重要になると思うがどうか。
- AI は人的コネクションが作りにくいという話がある。パイプを太らせることが重要。

【高橋研究マネージャ】

- コンソーシアムに働きかけるに当たって、最初に **NG** が出たときに引き返せないため、うまくいったケースを知りたい。
- 特徴量で **word2vec** などを使う話は最近出てきたばかり。でもそれ以前の話でデータフォーマットが整っていないのも問題。
- AI だけに頼り切りにすべきではないと思っており、システムで解決することも重要と思う。
- 人的コネクションは是非よろしく願いしたい。

【須藤オブザーバ】

- 自分のところでもセキュリティの研究をやっているが、最近（スクリプトに中国語が入っているなどの理由で）**SVM (Support Vector Machine)** だと引っかけられないケースが多い。
- 軍事研究へのコミットの是非はしっかり考えないといけない。

【高橋研究マネージャ】

- 情報通信研究機構でも最近法律が変わったが、そういった法律検討のアジャイル化も重要になってくると考えている。

<河島構成員 講演について>

【河島構成員】

- ・ この会議でも重要視されている「人間中心」という言葉は過去批判されてきた言葉で誤解を受けやすいので、人間に配慮した（**Human oriented**）くらいがいいのではないかと。

【須藤オブザーバ】

- ・ 人間中心に関する言及はおっしゃるとおりだと思います。

【平野座長】

- ・ AIによる判定への依存について指摘があったが、人間の判断を介在させるためのシステム・法制度についてどうお考えか。例えば過失責任の免除などがないと判断を介在させるのが厳しくなると思う。

【河島構成員】

- ・ 極めて難しい法制度の議論になると思うが、最終的に人間が一度確かめ責任を取るというのが重要ではないか。特に人生を左右する局面についてはAIによる全自動を一旦ストップすることが必要になるのではないかと。

【平野座長】

- ・ OECD等でも**Fairness**は定義が難しいという話が出ているが、ご指摘の「可逆性テスト」（自分を相手の立場に於いていやだと思ふか）を使うことで、何らかの形で公平性を審査できるようになるか？

【河島構成員】

- ・ 社会的に変わる原理もあれば、普遍的なものもある。最低限、「自分でいやだと思ふことを人にはするな」というのはどこの世界でも言える話で黄金律だと思っている。

【中川構成員】

- ・ 「AIの悪用」と「AIの判断結果に異議を唱えた際の責任」は全く別の話との認識で、前者については、AIに対し抗議できる権利が重要となると思うが、後者についてはどうすればよいかわからない。仮に異議を唱えたとしても、やってしまったとしたら元に戻せないわけで、こういったことを事前に評価できるような仕組みは歴史上存在していないか。

【河島構成員】

- ・ そのような仕組みは存じ上げない。

【中川構成員】

- AI を上手に利用する方法として、起こりそうなことをシミュレーションできることが重要になると考える。シミュレートがうまくできるようになると AI の判断を信じられるようになると思っている。

【堀構成員】

- （個人の悪意や過失を同定できない場合は）社会が倫理的責任を負うとのことだが、この場合の”社会”とはどの程度の単位を考えているか。

【河島構成員】

- 社会全体（つまり日本国民全体）と考えている。消費税率の設定と同じで、個人としては認めていなくても社会として同意したのだから社会全体で責任を負う。

【堀構成員】

- ある程度は同意するが、ご指摘の”社会”全体に対してだとすると若干責任が薄まる印象がある。責任の分担に関する議論もあるように思う。

【西田構成員】

- 人間はAIの判断に対抗できないのではないかとの話があったが、視点を変えて考えると、AIが社会を反映しているという話があることを踏まえ、(近似的に)人間は社会に対抗できないことを意味しているように思う。
- とはいえ、自分の子供が被害者になり得るときは、人間の関与が必要だという意見があると思うし、他方で、例えば、ギャンブル依存症に対しては（本人の意思を優先せず）AIアシスタントがそれを抑止してくれた方がいいという意見があると思う。
-

【河島構成員】

- 倫理的には難しい話かと思う。いわゆる愛情云々は一枚岩では語れない話で法制度に落とし込むのは難しいのではないか。

【平野座長】

- パターナリズムかオートノミーかという話かと思うが、確かに難しい。

【小塚構成員】

- AIの判断を人間がレビューするに当たり、AIの判断を受け止めなかったことに対する過失責任の話も考えられる。レビューをする際に人間が何をすればよいかについてのコンセンサスが必要となるのではないか。

- ・ 社会の倫理的責任という指摘があったが、「責任」という言葉が気になる。どちらかという「連帯」という考え方のような気がする。

【河島構成員】

- ・ 1点目について、ご指摘の通りであり、AIに読み込まれているデータの種類と代表性に留意しないといけないと思う。
- ・ 2点目について、「責任」と書いたのはethical responsibilityで「応答」程度の意味である。

【平野座長】

- ・ 日本語の「責任」を英語にすると、Liabilityは賠償責任、Responsibilityはもう少し広い概念で、Accountabilityはまた異なる。

【木村構成員】

- ・ AIが必ず正しいという保証はないのではないかと考えていて、それに対し人間の第六感もあると思う中で、どうしていけばいいかを改めて考えていかないといけないと思った。

<全体を通じて>

【中川構成員】

- ・ (理研 AIP のカンファレンスがあったが、その中で) AIが入ってきたときの独禁法、競争法について大阪大の武田先生が話されていた。プラットフォームの寡占の話は既出だが、AIについても無縁ではないと思った。九州大の成原先生から法律のデザインはどうやるんだという話もあり興味深く拝聴した。

【三部構成員】

- ・ 企業として本検討会での議論をどのように活用していただけるかに言及していくことが重要と考えており、(前述のカンファレンスで) その方向性について話した。
- ・ 法律上の問題点、倫理上の問題点、企業としてのルール形成(一企業としてだけでなく、業界全体でも)の3つに分けてお話ししたが、企業の中で幅広く見ていただくことが重要と考えている。

【須藤オブザーバ】

- ・ 中川構成員の言うとおりに、独禁法や経済法のロジックで考えることは重要と考えるが、他方で、中国が進むシェアリングエコノミーはこの論理では解釈できない。ミクロ経済学だけでなく別の視点も入れて相対的に考える必要があるのではないか。

以上